

2006 年度

安全報告書



安全運行を陰で支える夜間作業

1. ごあいさつ

平素より、いわて銀河鉄道をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

当社は、経営理念に「安全性の確保」を第一の使命とし、法令の遵守とともに安定輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法第19条の4に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自らを振り返るとともに皆さまに広くご理解いただくために公表するものです。皆さまからの声を輸送の安全に役立てたいと存じますので、忌憚のないご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。



I G Rいわて銀河鉄道株式会社
代表取締役社長 照 井 崇

2. 輸送の安全を確保するための基本的な考え方および重点目標

(1) 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社では、安全に関する基本的な考え方を「安全に関する基本的な方針」として、10月1日に制定した「安全管理規程」において次のように定め、社長以下、全社員に周知・徹底しています。

一致協力して輸送の安全確保に努めます。

輸送の安全確保に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを厳守し、厳正、忠実に職務を遂行します。

常に輸送の安全に関する状況の理解と確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをします。

事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。

情報は漏れなく敏速、正確に伝え、透明性を確保します。

常に問題意識を持ち、必要な変革に継続的かつ果敢に挑戦します。

(2) 安全確保のための重点目標

「重大事故・重大インシデント」の撲滅

* 重大事故・重大インシデントとは、航空・鉄道事故調査委員会の調査対象となった事故などをいい、列車事故（衝突・脱線・火災）や乗客の死亡事故などをいう。

(3) 重点目標に対する実績

(単位：件)

| 年 度 | 2002 | 2003 | 2004 | 2005 | 2006 |
|----------------|------|------|------|------|------|
| 項 目 | | | | | |
| 列車事故（衝突・脱線・火災） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 乗客の死亡事故など | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

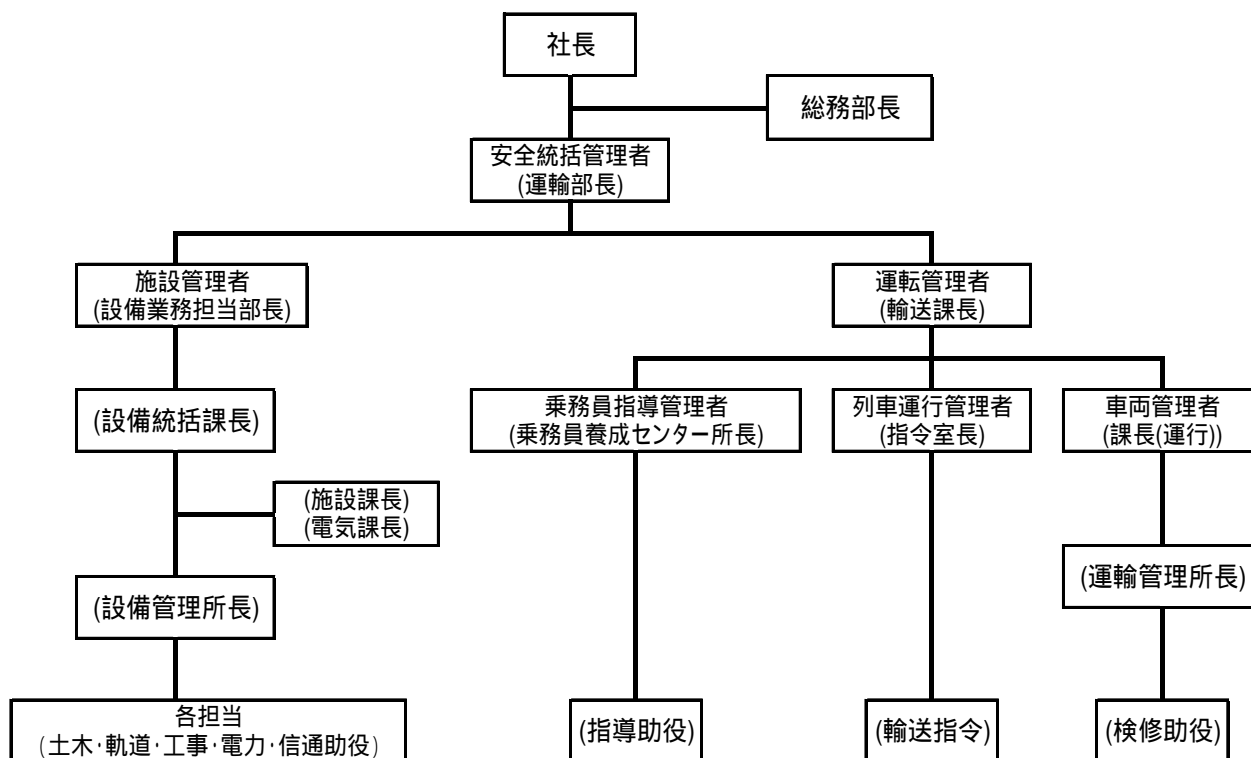
3. 安全管理体制

当社では、10月に鉄道事業法の一部を改正する法律が施行されたことにもない、安全管理体制を確立し、輸送の安全の水準の維持および向上を図ることを目的として、安全管理規程を制定しました。この規程には、輸送の安全を確保するための基本的な方針などのほか、鉄道事業における安全の確保に関する組織体制、責任者の役割と権限などを定めています。

(1) 安全管理体制

社長を最高責任者とし、輸送の安全の確保に関する業務を統括する安全統括管理者をはじめ、運転管理者、乗務員指導管理者、施設管理者などの各責任者の責任体制を明確にして、安全管理体制を構築しました。

安全管理組織



2007年4月1日現在

安全管理者の役割

| 役 職 | 役 割 |
|-------------|-----------------------------------|
| 社 長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 安全統括管理者 | 輸送の安全の確保に関する業務を統括する。 |
| 運 転 管 理 者 | 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。 |
| 施 設 管 理 者 | 安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。 |
| 車 両 管 理 者 | 運転管理者の下、車両に関する事項を管理する。 |
| 乗務員指導管理者 | 運転管理者の下、乗務員の資質保持に関する事項を管理する。 |
| 列車運行管理者 | 運転管理者の下、輸送計画の作成及び指令業務に関する事項を管理する。 |
| 設 備 統 括 課 長 | 施設管理者の下、施設に関する事項を管理する。 |
| 総 務 部 長 | 安全に係る投資、予算及び要員計画等を管理する。 |

(2) 安全管理体制の周知

社長以下、各部課長および現場長を集めて現場長会議を開催し、社長から「鉄道事業にとって輸送の安全確保は最大の使命であり、役員・社員が一丸となって果たすように」との訓辞があり、安全管理規程の制定および安全管理体制の構築に対する周知・徹底を図りました。

4．鉄道事故等の発生状況

(1) 鉄道運転事故

2006年度に発生はありません。

(2) 災害（地震、暴風雨などによる鉄道施設への被害）

7月18日に集中豪雨により14本の列車に大幅な遅延が生じました。10月7日には秋雨前線の影響による大雨で河川増水などが発生し、区間運休も含み25本の列車が運休、5本の列車に大幅な遅延が生じました。また、2月14日には大雪による事故停電が発生し、8本の列車が運休、14本の列車に大幅な遅延が生じました。

ご利用の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしました。

(3) 輸送障害（運休や30分以上の遅延）

2006年度に発生した災害による輸送障害は、災害が3件でした。

(4) インシデント（事故の兆候）

2006年度に東北運輸局に報告したインシデントはありません。

(5) 行政指導等

2006年度に東北運輸局からの行政指導はありません。

5．表彰受賞

役員、全社員及び協力会社が輸送の安全確保に一丸となって取り組んできた結果、10月14日に東北運輸局長から無事故事業者（鉄道事業）表彰を頂きました。

今回は、2003年11月1日から2005年10月31日までの一期2年に対する受賞です。いわて銀河鉄道は、さらに無事故を継続できるよう安全確保に努めてまいります。



無事故事業者（鉄道事業）の表彰状

6．安全への取組み

(1) 安全の風土づくり

安全教育の徹底

乗務員養成及びフォローアップ研修体制の確立

月1回の定例訓練会の中で、電車の各装置の仕組みや運転理論、車両故障時の処置方法を教育・指導しました。

また、乗務員のフォローアップとして、9月28日から社外の研修機関の活用を開始し、安全レベルの向上を図りました。2006年度は9名が研修しました。

SAS(睡眠時無呼吸症候群)に関する教育は、2月の定例訓練会で実施しました。

お客さまの信頼に応える運転士、車掌の養成を強化するため、3月1日に乗務員養成センターを運輸管理所内に設立しました。乗務員の養成と資質の維持向上や指令および駅員との連携による適切で迅速な対応がとれるよう養成しています。

アルコール検知器の使用

交通関係従事員としての飲酒問題に対してお客さまや社会からの信頼に応えるため、運転士と車掌には、出勤時にアルコール検知器を使用して、酒気を帯びていないことを確認してから乗務を開始しています。

駅社員の信号取扱い訓練

駅社員に信号扱いに関する必要な知識や技能の習得・向上を図るため、信号機及び転てつ器等を実際に動作させ、また手信号による取扱いも実施しました。



信号取扱い訓練の様子

社外養成センター活用による研修

設備関係若手社員の知識や技術の習得のため、社外の養成センターの活用を図り、今年度は2名の研修を実施しました。

安全に関する定例会議の開催と意見交換会の実施

指令、運輸管理所、設備管理所では職場毎の定例会議を開催しているほか、指令と各職場及び協力会社と意見交換会を逐次開催し、安全に関する課題と対応方について議論し、業務に反映しています。

基本動作とルールの徹底

「指差し、声出し、確認」行動訓練を毎朝の点呼の活用や繁忙期の添乗指導などにより実施しました。また、社員の身心状態の確認や次の勤務把握などを行い、点呼の厳正に努めました。

旅行業関係社員による添乗員の適切な判断、安全な行程管理の向上のため、四半期毎に勉強会を実施したほか、実務添乗による指導を行いました。

安全対策の点検とレベルアップ

事故情報の共有化

「他山の石」を活用した検討会を各職場で実施し、安全レベルの向上に努めました。

工事現場への安全パトロール実施と保安体制の確認、指導

工事現場への安全パトロールの実施と保安体制の確認、指導を昼夜合わせて、延べ120回実施しました。

輸送安全総点検の実施

社長以下、各部課長が各現場の点呼状況、輸送状況や輸送の安全を確保する取組みなどについて確認するとともに、社員への激励を行っています。

- ・GW期間中における輸送の安全確保について(4月28日～5月8日)
- ・夏季における輸送の安全確保について(7月15日～8月20日)
- ・年未年始の輸送等に関する安全総点検の実施について(12月10日～1月10日)

安全を向上させる仕組みづくり

社長ほか各部課長、現場長が出席し、安全推進委員会を2ヶ月に1回開催しています。当社で発生した事故等の発生状況、原因とその要因および再発防止対策を審議し、関係各部門間で情報の水平展開を図り、安全管理体制の確立・向上に努めています。

また、安全衛生推進委員会を3ヶ月に1回開催しています。



安全推進委員会

社員や委託社員などの安全衛生に関する重要事項、職場環境の改善等について審議し、健康障害や労働災害の防止に努めています。

また運転関係従事員は、安全確保に関する個人別行動目標を設定し、全社員の一覧表を職場に掲示したほか、銀河鉄道観光では、旅行関係会社、警察署、消防署、保健所等と打合せ、一体となった緊急体制の見直しを図りました。

(2) 車両・設備の計画的な整備

メーカーとの車両の安全装置の体制強化および毎月の協力会社との車両検査共同使用設備の相互診断及び意見交換を実施しました。

また、検測車による線路や架線等の設備状況のデータを活用した厳正な保守管理を実施しました。

(3) 異常時対応の強化及び早期運転再開に向けた取組み

異常時訓練会の実施

9月25日に駅ホーム進入時のトラブル、踏切障害、レール折損などの異常時を想定した実車走行訓練、6月にJR貨物会社東北支社主催の総合復旧訓練の中で、貨物車両の解結訓練を実施しました。

9月1日の防災訓練では、社長始め本社社員、現場社員の非常参集訓練や対策本部設置及び運営訓練を実施しました。

さらに、8月と12月には指令員、駅員、協力会社を始め、保守用車を含めた異常時訓練会を実施しました。

異常時における情報連絡体制の強化

本社、現場、メーカー、協力会社間の連絡体制を見直し整備しました。

事故発生時には、社長以下幹部社員などにぎんが指令から携帯電話による事故情報が伝達され、事故に対する即応性を図っています。

輸送影響の最小化

12月1日にマイコスV(日本気象協会ネットサービス)導入による気象警報発令時などの気象監視により、予測可能なリスクに対する的確な事前対応を実施しました。

また、9月と10月には、協力会社と一体となった復旧機材の定期点検と取扱い訓練を実施しました。

鉄道テロ対策

国土交通省は12月に鉄道テロ対策の危機管理レベルの設定・運用を開始しましたが、当社でもテロの未然防止のため、レベルに応じた標準保安措置を講じました。

- ・各駅での不審物のチェック及びゴミ箱の点検
- ・折り返し時の車両点検、留置車両の施錠の徹底
- ・指令室内の巡回

7. お客さま、沿線の皆さま、関係者の皆さまとともに

当社では、地域住民の方々、警察署、消防署とともに協力して事故防止を図っています。また、沿線の皆さまへのPR活動をすすめています。

(1) 関係者の皆さまとの協力体制

こども110番の駅

学校への登下校の際に子供が犯罪の被害に遭う機会が多発していることから、鉄道事業者により全国的に「こども110番の駅」の取組みを実施しています。

当社では、有人の駅に「こども110番の駅」の目印となるステッカーを貼り、子供が駅に助けを求めてきた場合に、子供の保護や110番通報などの対応がとれるようにしています。



ステッカー

消防署との人命救助合同訓練

7月21日、地元消防署と共同で人命救助訓練を実施しました。負傷者の救出救護、お客さまの避難誘導および事故復旧体制の確立と知識、技能の向上を目的としております。また、現場社員がお客さまの救命処置を的確に行うように、AED(自動体外式除細動器)を含んだ普通救命講習会を地元消防署のご指導、ご協力で4月16日に開催、14名が受講し、普通救命技能修了証を取得しました。当社では、新入社員教育のカリキュラムにとりいれております。

* 講習の種類

- ・心肺蘇生法
- ・止血法
- ・外傷の手当法
- ・AEDの取扱方法



消防署と共同人命救助訓練



救命技能講習の様子

(2) お客さま、沿線の皆さまへのPR活動

小学生への鉄道安全教室の実施

11月17日、好摩小学校(盛岡市)において、踏切事故防止や列車妨害防止などの安全教室を開催しました。



好摩小学校での鉄道安全教室

踏切事故防止対策

国土交通省の指導により、踏切遮断機に「こしょう」表示の扱いを整備しました。
交通安全県民運動旬間での取組み

春（4月6日～4月16日）

秋（9月21日～9月30日）

馬頭踏切（他5箇所）において、踏切注意事項などを記したチラシ、弊社グッズを配布して、踏切の安全通行を呼びかけ事故防止の啓発を行いました。

(3) お客さまへのお願い

列車妨害防止へのお願い

2006年度は、鉄道施設侵入による輸送障害は(遮断桿折損^{しゃたんかん})が4件発生しました。列車の安全な輸送にご協力をいただくとともに、障害を発見した場合は、直ちにぎんが指令（0120-674140）までご連絡くださいますようお願いいたします。

踏切でのお願い

踏切事故の多くは、無理な直前横断によるものです。

- ・ **警報機が鳴り始めたら**、踏切内に入らないで下さい。
警報機が鳴り始めたら、電車がすぐ近くに来ています。危険ですから電車の通過を待って、安全を確かめてからお渡り下さい。
- ・ 万が一、**車が踏切内に閉じこめられたときは**、あわてず、^{しゃたんかん}遮断桿（踏切の棒）を押して脱出して下さい。
遮断桿を押すように車を前進させると遮断桿が持ち上がりま^{しゃたんかん}すので、そのまま脱出して下さい。
- ・ もし、**踏切内で車が動けなくなったとき**や、踏切付近で**異常を発見したとき**は、すぐに非常ボタン（押しボタン式踏切支障報知装置）を押して下さい。非常ボタンはカバーの上から強く押して、速やかに踏切の外など安全な場所に避難して下さい。

*非常ボタンを押したときは、フリーダイヤルでぎんが指令にご連絡下さい。
（フリーダイヤルは、非常ボタンの下に掲示してあります。）



押しボタン式踏切支障報知装置

農業用ビニール等の架線への飛来防止のお願い

農業用ビニール等が強風で飛ばされて架線に絡むと列車の運行に支障が生じます。農業用ビニール等は風に飛ばされないよう保管、管理してください。



架線に飛来した農業用ビニール

迷惑行為に対するお願い

駅及び車内で喧嘩などの暴力行為、痴漢などの迷惑行為を見かけた場合は、駅係員、乗務員にお知らせ下さい。

沿線にお住まいのみなさまへ

安全な列車運行を行うためには、鉄道施設の保守工事がが必要です。極力、ご迷惑をおかけしないように努めておりますが、保守工事による騒音や振動でご迷惑をおかけする場合がございます。なにとぞ、ご理解とご協力をお願いします。



8. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

今後の参考とさせていただきますので、本報告書へのご意見、ご感想につきましてお寄せ下さい。

連絡先 IGRいわて銀河鉄道株式会社
〒020-0066 岩手県盛岡市上田一丁目2番32号
TEL：019-652-9800（代表） FAX：019-606-5547
URL <http://www.igr.jp> e-mail：ginga@igr.jp
月～金 8：30～17：30（祝祭日を除く）